

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）【案】

令和2年7月14日

（名称） 稚内市地域公共交通活性化協議会

（代表者名） 会長 川野 忠司 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
ユニバーサルデザインタクシー車両導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>障がい者や高齢者、子育てや妊娠中の方々が安心・安全に快適に移動できる環境整備は、移動困難者の外出を支える重要な取組みであり、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の個別輸送サービスの需要や存在意義は増していくと考えている。</p> <p>また、近年、外国人観光客の受け入れ体制の整備として、大型荷物を容易に収納できる車両に対するニーズは高まっているとともに、災害発生時において、移動を円滑にできる環境整備が重要となっているため、これらの課題に応えることができる車両の導入を積極的に進めていく必要がある。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
令和2年度中にユニバーサルデザインタクシー車両を2台導入する。
（2）事業の効果
<p>ユニバーサルデザインタクシーを導入することにより、高齢者や障がい者、子育て・妊娠中の女性などの移動困難者の外出を積極的に支える交通手段として寄与するとともに、インバウンド対策としてだけでなく、すべての人が楽しむことができるユニバーサルツーリズムを促進し、新たな観光需要を創出する。</p> <p>また、災害発生時において、LPG ガス自動車は、移動困難者の避難や送迎などに有効な力を発揮することから安全・安心なまちづくりの推進が図られる。</p>
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
（内容）
・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（2台）：稚内日の丸交通株式会社
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）
・稚内日の丸交通株式会社：身体・知的 各1割 精神 設定なし
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について）
・該当なし
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉
●一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシーを導入する事業
・道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する事業である。
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和2年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ユニバーサルデザインタクシー車両導入	544万円	120万円	万円	万円	424万円
	100%	22.0%	%	%	78.0%
合計	544万円	120万円	万円	万円	424万円
	100%	22.0%	%	%	78.0%

※総事業費については見込み額を記載。  
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	4月	9月	12月	③月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ユニバーサルデザインタクシー車両導入												

7. 協議会の開催状況と主な議論

・令和2年7月14日：稚内市地域公共交通活性化協議会で事業内容について協議（協議が整った日：令和2年7月14日）

8. 利用者等の意見の反映

・地域住民や観光利用者より交通に関わる施設や車両におけるバリアフリー化の推進やユニバーサルデザイン環境の整備、安全・安心なまちづくりを求める意見や要望を受けている。

## 9. 協議会メンバーの構成

令和2年度稚内市地域公共交通活性化協議会 委員

区 分	所 属
計画作成市	稚内市
公共交通事業者	宗谷バス株式会社
	ハートランドフェリー株式会社
	北都ハイヤー株式会社
	稚内日の丸交通株式会社
	北海道旅客鉄道株式会社
道路管理者	稚内開発建設部
	宗谷総合振興局稚内建設管理部
	稚内市建設産業部（土木課）
都道府県警察	稚内警察署
公共交通利用者	天北地区まちづくり委員会
	恵北・増幌地区まちづくり委員会
	宗谷地区連合町内会
	更喜苫内町内会
学識経験者	稚内北星学園大学
関係機関	北海道運輸局旭川運輸支局
	東京航空局稚内空港事務所
	宗谷総合振興局地域創生部
	私鉄総連北海道地方労働組合宗谷バス支部
	稚内商工会議所
	稚内観光協会
	稚内市まちづくり政策部（地方創生課）
	稚内市建設産業部 （水産商工課・物流港湾課・観光交流課・都市整備課）
	稚内市生活福祉部（長寿あんしん課）
	稚内市教育委員会（学校教育課）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）稚内市中央3丁目13-15

（所 属）稚内市環境水道部くらし環境課

（氏 名）田中 昌明

（電 話）0162-23-6413

（E-mail）m-tanaka@city.wakkanai.lg.jp